

平成27年7月22日

平成27年

第7回大田区教育委員会定例会会議録

大田区役所 201・202・203会議室

平成 27 年第 7 回大田区教育委員会定例会会議録

平成 27 年 7 月 22 日（水曜日）

1 出席委員（6名）

尾形 威 委員	委員長
芳賀 淳 委員	委員長職務代理者
横川 敏男 委員	
藤崎 雄三 委員	
鈴木 清子 委員	
津村 正純 委員	教育長

2 出席職員（18名）

教育総務部長	松本 秀男
教育総務課長	水井 靖
副参事（教育政策担当）	曾根 暁子
副参事（教育施設担当）	酒井 敏彦
学務課長	森岡 剛
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅野 哲郎
副参事	長塚 琢磨
学校職員担当課長	佐藤 國治
教育センター所長	岩田 美恵子
大田図書館長	五ノ井 巖暢
指導課 統括指導主事	田井 俊行
指導課 統括指導主事	小林 繁
指導課 指導主事	山本 浩司
指導課 管理係長	佐藤 裕樹
指導課 管理係 主任主事	成川 法保
指導課 管理係 主任主事	唐澤 毅
教育総務課 庶務係 主任主事	卯木 一嘉
教育総務課 庶務係 主任主事	小島 浩二

3 日程

- 日程第 1 教育委員の報告事項
- 日程第 2 大田区立中学校教科用図書調査委員会からの報告
- 日程第 3 部課長の報告事項

~~~~~

(午後2時開会)

### ○委員長

ただいまから、平成27年第7回教育委員会定例会を開催します。

本日は、教科用図書調査委員会からの報告がありますので、大田区教育委員会会議規則第14条により、加藤一俊中学校教科用図書調査委員会委員長、岩崎数弘同副委員長及び教科書採択関係職員の出席も求めています。

それでは、本日の会議に出席する職員氏名の読み上げをお願いいたします。

### ○事務局職員

本日の出席職員の氏名を読み上げます。

松本秀男教育総務部長、水井靖教育総務課長、曾根暁子副参事（教育政策担当）、酒井敏彦副参事（教育施設担当）、森岡剛学務課長、菅野哲郎指導課長、長塚琢磨副参事、佐藤國治学校職員担当課長、岩田美恵子教育センター所長、五ノ井巖暢大田図書館長。

指導課のほうからも出席をさせていただいております。田井俊行統括指導主事、小林繁統括指導主事、山本浩司指導主事、佐藤裕樹管理係長、成川法保管理係主任主事、唐澤毅管理係主任主事。

傍聴者の誘導並びに会場整理ということで、この後入場いたしますが、教育総務課から卯木一嘉庶務係主任主事、小島浩二庶務係主任主事。

以上18名でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

### ○委員長

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

### ○事務局職員

本日は、傍聴希望者が132名いらっしゃいます。傍聴の定員は、大田区教育委員会傍聴規則第5条により16名と規定されていますが、同条ただし書きに「委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる」という規定がございます。本日は、傍聴人を90名まで受け入れられるよう椅子を用意してございます。いかがでしょうか。お諮りいたします。よろしくをお願いいたします。

### ○委員長

今、事務局から説明があったとおり、本日は定員を超える傍聴希望者がおります。これは、「中学校教科用図書調査委員会からの報告」があり、教科書採択への区民の関心が高まっているためだと思われまます。

私としては、区民の関心に応え、公平・公正な開かれた教科書採択を行うため、大田区教育委員会傍聴規則第5条ただし書きにより、本日の定例会における傍聴人の定数を90名に増員し、定刻までに傍聴を希望された方に傍聴を許可したいと考えます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可することにいたします。  
では、お願いします。

(傍聴者入室)

○委員長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、会議録署名委員に藤崎委員を指名します。よろしくお願いいたします。  
それでは、日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育委員の報告事項」となっておりますが、本日は特段の報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長

では続いて、日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、「大田区立中学校教科用図書調査委員会からの報告」でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、平成28年度から使用する中学校教科用図書の調査報告について、加藤委員長及び岩崎副委員長から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○教科用図書調査委員会委員長

資料) 報告書(平成27年7月22日付け 平成28年度教科用図書調査委員会)  
大田区立中学校教科用図書調査委員会からの御報告をさせていただきます。

教科用図書調査委員会は、5月15日の第1回調査委員会から3回にわたり、採択対象となる教科書について慎重に調査検討を行い、教育委員会の採択審議に関わる調査資料を取りまとめましたので、本日報告書を御提出いたします。

教科用図書委員会の調査研究及び審議検討にあたりましては、教科用図書資料作成委員会が作成しました調査資料に基づき、また、学校意見及び区民意見も含めて、公正かつ適正に審議検討を進めてまいりました。この内容についての概要を報告いたします。

なお、調査審議にあたりまして、次のことに留意いたしました。

一つ目、調査対象の教科用図書は、文部科学省検定済みであり、内容面や人権上の配慮等については十分に検討されており、どの教科用図書が使用されても学習指導要領に示さ

れた教科の目標が達成できるという前提で協議いたしました。

二つ目、本委員会では、「資料作成委員会報告書」「学校意見」「区民意見」の三者を基礎資料にして、その妥当性を確認しながら、委員の調査資料に基づき、検定済み教科用図書すべてについての特徴を整理いたしました。

三つ目、本委員会における調査は、大田区教科用図書採択要綱実施細目に示された「内容のおさえ方」「構成・分量」「表現」「使用上の便宜」の4つの観点から実施し、教育委員会における採択事務が適切かつ円滑に行われるよう、大田区の生徒の実態を考慮しながら、客観的に報告できるよう努めました。

四つ目、数種目の教科用図書を使用する教科は、国語（国語、書写）、社会（地理、歴史、公民、地図）、音楽（一般、器楽）、技術・家庭（技術、家庭）でございます。この教科につきましては、生徒の学習上の便宜として、同一発行者の教科用図書を使用するか否かについて協議いたしました。

五つ目でございます。区民意見は7月3日現在、1,382件寄せられ、種目、発行者の内容とその特徴を述べておりました。また、学校意見は、全28校から出され、それぞれの教科用図書についての細かな意見が集まり、貴重な資料となりました。教科指導の専門家としての見方を尊重し、資料作成委員会との整合性にも配慮して、協議を進めました。以上が概要でございます。

なお、教科書の発行者につきましては、報告書では採択までアルファベットをもって示すことといたします。

次に、各教科等の特徴について、まとめた結果の要点を御報告いたします。

まず、国語について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「J」では、1年間の学習の見通しをもったり、学習の流れを理解したりできるよう、各学年の巻頭に「学習の見通しをもとう」が掲載されています。また、「A」では、3学年を通じて各学年で学習する内容が一目で分かるように、折り込みで「言葉の力を探しに行こう」が掲載されています。

次に、構成・分量でございます。「F」では、話す・聞く活動において、段階的に学習することができるよう学習活動が設定されています。「G」では、言葉や国語の学習への興味、あるいは関心が高まるよう、各学年の巻頭に、同一評論家の文章が掲載されています。

次に、表現でございます。「A」「F」では、古典教材への抵抗感を少なくするために、原文の表記が大きく表されています。同様の観点で、「J」「G」は字体による変化をもって原文と口語訳とを区別しています。「E」では、第3学年『黒い雨』の挿絵に、インパクトのある絵が使われています。

次に、使用上の便宜でございます。「E」では、巻末に口語・文語文法をまとめて学習できるよう「口語・文語活用対照表」が掲載されています。「F」では、生徒が伝統的な話芸である落語に興味をもてるように、落語の世界がカラー写真付きで掲載されています。「A」「F」「J」「G」では、国語の学習において必要な用語が索引としてまとめられています。

続けて、申し上げます。書写でございます。

まず、内容のおさえ方です。「F」では、巻末に手書き文字に対する興味・関心を高め

させるために、スティーブ・ジョブズの言葉が引用されております。また、「G」では、表札など生活の中にある文字の文化について紹介されております。また、「J」「E」では、書写に対する興味を高めさせるために、書写に関わるコラムが掲載されております。

次に、構成・分量でございます。「A」では、書写の学習への興味を高めるために、第3学年の教材にポスターや色紙が掲載されております。「G」では、「書く速さを意識して書こう」の項目が設けられております。「J」では、第1、2学年の学習がそれぞれ3段階で構成され、第3段階が次の学年の第一段階につながる構成になっております。

次に、表現でございます。「E」では、文字の歴史や描き方の種類の紹介、篆刻（てんこく）や筆の作り方など、書写に関わる知識が紹介されております。「G」では、書写の学習に対する興味が広がるように、芥川龍之介や宮沢賢治の自筆原稿写真などが掲載されております。

次に、使用上の便宜です。「E」では、理解を助けるために、見開き2ページにわたり注意点や筆運びが示されております。また、手本は実物大になるように印刷されております。「F」では、文字への興味が高まるよう、古代中国から現在に至るまでの六書・五体などの写真が掲載されております。「J」では、学習を日常生活につなげやすいように、資料編に「日常の書式」などが掲載されております。「A」「F」「J」では、常用漢字一覧表が楷書と行書の両方、掲載されております。

次に、進ませさせていただきます。

社会（地理）でございます。

まず、内容のおさえ方です。「A」では、関東地方の単元において、生徒の身近な題材として、東京国際空港及び東京都中央卸売市場の写真が掲載されております。「G」では、「高い技術をもつ中小工場」として大田区の「ものづくり」が取り上げられております。「K」では、羽田空港の写真が掲載されております。「O」では、ハイテクIT産業本社と研究所の写真、大田区の「ものづくり」が取り上げられております。

次に、構成・分量でございます。「A」では、日本の領土について、竹島、北方領土、尖閣諸島を取り上げ、地理的な背景を中心とした説明と、島々の資料や貴重な自然についても触れられております。「G」では、年表が掲載され歴史的経緯が説明され、本文と北方領土・竹島・尖閣諸島の位置図、拡大図、写真が掲載されております。「K」では、北方領土の国境の変化を、位置図及び条約名を用いて歴史的経緯が説明されております。また、竹島について隠岐島及び島根県との位置関係や昔の人々の様子が説明されております。「O」では、北方領土の国境の変化を位置図で示し、歴史的経緯が説明され、本文と北方領土・竹島・尖閣諸島の位置図・拡大図と写真が掲載されております。

次に、表現です。「A」では、3分野を通して多面的・多角的な学習を可能にするよう、他の分野に関連する資料に「分野関連マーク」が記載されております。「K」では、係争中の事案と熱水鉱床やメタンハイドレートなどの排他的経済水域内での資源採取や西之島の噴火についても取り上げられております。

最後に、使用上の便宜でございます。「A」では、学習の振り返りのページとして、本文の学習内容と関連した知識を習得させる「地理にアクセス」と、「学習をふり返ろう」が配置されております。「K」では、単元ごとに、基本的知識の習得を図る「確認しよう」と思考力・判断力・表現力を育成する言語活動を促す「説明しよう」が配置されております。

す。

次に、社会（歴史）について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」では、「私たち歴史探検隊」で中学生が活動している写真や作業のポイントが示されています。「G」では、生徒が実際に点字に触れることができるように、巻頭に「点字の歴史」が特集されています。「I」では、巻頭折り込みに日本の大地震や津波、噴火の歴史と、世界の震源分布が掲載されています。「K」では、資料を読み取りやすいように拡大して掲載されています。「O」では、国際法上、正当な根拠に基づき、竹島、尖閣列島を領土に編入した経緯が解説されています。「R」では、特設ページの「なでしこ日本史」で、各章で当時活躍した女性が3人ずつ紹介されています。

次に、構成・分量です。「A」「G」「I」「K」「O」「R」「Q」では、学習課題が見開きの最初に示されています。「A」「G」「K」「O」「R」「Q」では、見開きの最後に、確かめる内容と説明する学習活動等が示されています。「K」では、確かめる内容と本文を書き出す学習活動が示されています。「I」では、「まとめてみよう」でまとめる学習活動等が示されています。

次に、表現でございます。「A」「G」「K」「O」「R」「I」では、世界遺産と国宝について紙面の中でわかるようにマークで示されています。「A」「G」では、さらに重要文化財についても示されています。「Q」では、国宝と重要文化財について示されています。

次に、使用上の便宜です。「A」では、歴史学習の基礎的な知識・技能を系統的に習得するための「歴史スキル・アップ」が掲載されています。「G」では、巻頭の「歴史にアプローチ」で歴史の基本的な資料の読み方などを掲載しています。「K」では、掲載資料に地図が多く取り上げられ、地理的分野との関連を図っております。

その他、区民意見では、「R」「Q」に否定的な意見が多くございました。学校意見では、「A」に肯定的な意見が多く、「R」に否定的な意見が多くございました。

続きまして、社会（公民）について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」では、生徒に身近な題材として、大田市場の写真が掲載されています。「G」では、大田区の町工場の写真と大田区のものづくりについての説明が掲載されています。「R」では、巻末に大田区の町工場の写真と文章が掲載されています。

次に、構成・分量です。「A」「G」「O」「R」では、現代社会、日本国憲法、政治という単元構成となっています。「K」「I」では、現代社会、日本国憲法と政治という単元構成となっています。「Q」では、現代社会、政治、日本国憲法と政治という単元構成となっております。

次に、表現についてです。「A」「G」「K」「O」では、生徒が理解しやすいように、本文中に数字で関連する資料が示されています。「A」では、各章扉に小学校社会科の学習内容を設けており、教科書を通して一貫して小中の接続が図られています。

「G」では、「読んで深く考えよう」で、単元で学習してきたことが、現実の中でどのように取り組まれているかについて説明されています。

最後に、使用上の便宜についてでございます。巻末の資料の日本国憲法において、重要

な語句を「A」「R」では赤字で、「I」では青字で示され、「G」では緑色の下線、「O」「K」では赤の下線が引かれ、ページの右側に解説が掲載されています。「A」では、巻末に「解説・さくいん」として各章ごとに重要語句の用語解説がまとめられています。「R」では、巻末に、「学習に役立つウェブサイト」として、国会や裁判所など各関係機関のホームページアドレスが掲載されています。

その他、区民意見では、「R」「Q」に否定的な意見が多くございました。

次に、地図について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」では、「世界の国別統計」について、日本との関係を重視して、日本との輸出入を示す「日本の貿易額」という項目が設けられています。

「K」では、世界文化遺産である「富士山」を1ページにわたって特集しており、「富士山」に関する歴史的資料や衛星画像が掲載されています。

次に、構成・分量でございます。「A」では、「世界の各州」の地図の配列が、世界全体・アジア・ヨーロッパ・アフリカ・北アメリカ・南アメリカ・オセアニアとなっています。アフリカは5ページ扱いで、識字率や平均寿命等、今日的な課題に関する資料を掲載しています。「K」では、「世界の各州」の地図の配列が、アジア・アフリカ・ヨーロッパ・北アメリカ・南アメリカ・オセアニアとなっております。アフリカは、4ページ扱いとなっております。

次に、表現でございます。「A」では、一般図の市街地は黄色で示し、国名・都道府県名は赤文字を白く縁取りされています。「K」では、地図中の国名や都道府県名は、赤文字で黒く縁取りされています。文字が小さい国名、下地の色と区別が付きにくい国名は、さらに白で縁取りされています。

最後に、使用上の便宜でございます。「A」では、複数の資料から生徒に思考・判断させながら主体的な学習活動を促すよう関連する資料を示す「ジャンプ」が設けられています。「K」では、地図は見開き2ページで作成されており、地図活用の技能が身につくように学習課題「地図を見る目」などが掲載されています。

続きまして、数学について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」「G」「M」「O」では、典型的な間違いを誤答例として記載しています。「G」「O」では、生徒が自己評価をすることができるように章末問題の問題ごとに評価の観点が表示されています。

次に、構成・分量です。「B」では、基本問題の横に補充問題が、「E」「G」「M」では、補充問題へのリンクを示して別ページに問題が用意されています。「A」「O」では、基本問題の横に関連した問題が、さらに補充問題へのリンクを示して別ページにも問題が用意されています。「A」では、巻末の「学びをつなげる」で、前学年までの学習内容とのつながりが表されています。全社とも関連する既習事項が右に書かれています。振り返りについて、「A」「M」「N」では、記載ページのみの場合と内容まで示しているものがございます。「B」「E」「G」「O」では、全て内容まで書いてございます。第1学年の教科書でレポートの書き方について、「A」「B」では1ページ、「M」「O」では2ページ、「E」では3ページで取り扱われています。

次に、表現でございます。「A」「B」「E」「N」では、数学用語が太字で示されています。「G」「M」「O」では、数学用語が太字かつ網掛けで示されています。



最後に、使用上の便宜です。「A」「B」「E」「G」では、全学年の巻末に操作活動や思考活動に取り組むための題材が厚紙で用意されています。「M」「N」「O」では、第1学年と第3学年の巻末に操作活動や思考活動に取り組むための題材が厚紙で用意されています。

その他、学校意見では、「A」に肯定的な意見が多くございました。

続いて、理科でございます。

まず、内容のおさえ方です。「A」では、つまずきの多い箇所に「Dマーク」を付け、ホームページにあるコンテンツを活用できるようにしております。「E」では、問題形式で小学校からの既習事項の復習ができるように、各単元の前に1ページ分「これまでに学んできたことをチェックしよう」が掲載されています。「M」では、学習と生活を関係付けるため、各学年巻末資料として「地域・環境資料集サイエンストラベラー」が掲載されています。

次に、構成・分量です。「A」「M」では、生徒に実験観察の目的意識をもたせるために、「実験観察の目的」を明確に位置付けています。また、実験観察から得られる事実や自分の考えを明確にするためにレポートの書き方が掲載されています。「B」では、各単元の章末に「終章」として、主体的に課題を解決していく活動が掲載されています。

次に、表現です。科学を学ぶ意義や有用性が実感できるよう、「E」では、各単元末に「科学を仕事に活かす」として、「B」では、「プロフェッショナル」として、「M」では、「はたらく人に聞いてみよう！」として、「A」では、「from JAPAN ニッポンの科学」として、職業や日常生活と科学との関連が示されています。「G」では、発展的な学習で興味・関心が高まるよう、科学との関連について紹介するコラム「ハローサイエンス」が掲載されています。

最後に、使用上の便宜です。「B」では、各単元の終末に、理科学用語の理解と定着を図る「サイエンスランド」がクイズ形式で掲載されています。「M」では、基礎から発展まで3ステップで学習内容の定着を図ったりするように、「マイノート」が各学年1冊付録としてつけ加えられています。

その他、学校意見では、「A」に肯定的な意見が多くございました。

次に、音楽（一般）について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。生徒の主体的な学びが進められるように、「G」では、曲名のすぐ左に目標が明記してあり、「H」では、ページ上部に中学生が読んでわかりやすい目標が示されています。学習指導要領で重視されている伝統音楽の指導につきましても、両者とも伝統楽器に触れていますが、「H」では、箏（ひちりき）の「唱歌（しょうが）」を取り上げ、日本の伝統音楽の理解を深める工夫がしてあります。国歌については、「H」では、各学年1ページ、「G」では、2ページ扱いで資料写真等を掲載し、歌うことの意義が示されています。

次に、構成・分量です。「G」では、授業での振り返りで活用できるよう、楽典やオーケストラや雅楽の鑑賞の資料を折り込みページで説明しております。また、「H」では、冒頭の「学習マップ」のページで、それぞれの分野ごとに何を学ぶかがはっきりと示されています。

次に、表現です。「G」では、鑑賞教材等について、生徒に情景等想像できるよう、関

連ある写真や絵画を多く取り入れています。大田区が実施しているオーケストラ鑑賞教室に関連するオーケストラの構成については、「H」では、楽器紹介が2ページにわたり1枚の写真で示されております。

次に、使用上の便宜です。「G」では、書き込み欄によって創作活動が行えるよう、「音のスケッチ」として創作活動のポイントを示しており、「H」では、教科書に直接書き込んで学習できるよう、「My Melody」や「Let's Create!」を設定しております。

続きまして、音楽（器楽）について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。本区で指導実績が多いアルトリコーダーについて、「G」では左手を使ったド～ソの練習曲が2ページ、「H」では左手3ページ、右手3ページで扱っております。また、「G」では、ギターについて、右手の動きや押さえるコードが複雑な楽曲を選曲されており、「H」では、全体的に練習曲が平易で、親しみのある曲が多く選曲されております。

次に、構成・分量でございます。「H」では、比較的少ない授業時間数でも取り組みやすい打楽器の指導が掲載されており、「G」では、「塩化ビニール管で篠笛を作ろう」があり、楽器の構造を理解する上で画期的なものだと思っております。

次に、表現に入ります。リコーダーの運指表について、「G」では、楽譜ごとに縦に書かれており、「H」では、演奏時、譜面の流れとともに読み取ることができる横書きになっています。

次に、使用上の便宜でございます。「G」では、見開きで内容をまとめるよう折り込みページを使用しており、「H」では、製本の開きがよく、長期の使用に十分耐える丈夫なものとなっております。また、「H」では、それぞれの教材で何を学習するか確認することができるよう、目次の他に「音楽マップ」が記載されております。

次に、美術について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「D」では、学習のまとめをしやすいように、各題材に「ふりかえり」の視点が明示されています。「J」は、「みんなの工夫」を設け、主題の設定から試行錯誤を経て完成に至るまで、制作過程を解説しております。「O」では、遠近法を用いた表現の特徴がわかりやすいように図式されております。

次に、構成・分量です。「D」は、ケーキ作りなど、生徒に身近な作品例を挙げ、製作への興味・関心の広がりにつなげております。「J」は、作家作品の紹介により題材のねらいを提示したうえで、技法の紹介、生徒作品の掲載と続き、制作工程に即して構成されております。「O」は、授業がイメージできるように、多数の生徒作品と情景写真等で紙面が構成されております。

次に、表現でございます。「D」では、角度による見え方の違いがわかるように、ロダン作『考える人』の三方向の写真が掲載されています。「J」では、作品への理解を促すように、原寸大での作品を鑑賞する題材が4つ用意され、メジャーも付されております。「O」では、浮世絵を和紙に印刷し、手触りと発色のよさが分かるように資料が提示されております。

最後に、使用上の便宜です。「D」は、ページの継ぎ目に作品がくらくらすることを避け、作品をすっきり見せています。「J」は、東洋と西洋を関連させながら美術史の学びが深まるように、折り込み年表だけでなく、学習を支えるページの上に年表を掲載しています。

「O」では、目次は題材ごとに色分けされ、題材ごとに導入に活用できるように「学びのねらい」が示されており。

その他、学校意見として、「O」に肯定的な意見が多くございました。

次に、保健体育について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。全社とも、オリンピック・パラリンピックが取り扱われております。「L」「B」では、オリンピック・パラリンピックの東京開催が取り上げられております。「A」「L」「P」では、心肺蘇生法に加えて、AEDの使い方が取り扱われています。「L」では、「薬物乱用と健康」に関して構成し、適切に扱われております。「A」では、薬物乱用の社会への影響が詳しく掲載されております。

次に、構成・分量でございます。「A」では、目次を見ると学年ごとに保健編と体育編を分けた形で構成されています。「B」「L」は、体育編、保健編の形で構成されています。「P」は、目次を見ると保健編、体育編の形で構成されています。「A」「P」では、章末に確認の問題、「B」「L」では、章末に学習のまとめが掲載されております。

次に、表現でございます。全社とも、「心身の発達と心の健康」の章では、男女の体の諸器官がイラストや模型化した資料にして掲載されています。「A」では、男女の全身が裸のイラストで掲載されております。「B」では、自然災害による被害の写真が大きく掲載され、「A」「L」「P」では、本文に関する資料として掲載されております。

次に、使用上の便宜です。「A」「B」では、AB判で、横長の装丁に視覚的な効果がみられます。「A」「B」「L」では、すぐに検索できるように、教科書の側面に章ごとに色の異なるインデックスを設け、体育編・保健編の別や章番号、項目名が表示されています。

その他、学校意見では、「L」に肯定的な意見が多くございました。

続きまして、技術・家庭（技術）について、御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」は、大田区内の工場も含む、ものづくりの分野で活躍している人を紹介して、望ましい勤労観・職業観を育むことができます。「C」では、各実習において完成図、使用工具、製作手順が詳細に示されていて、生徒が教科書を見ながら製作を進めることができます。「D」では、実習題材例は、製作に必要な寸法等が図面に詳細に示されているとともに、授業時数や製作時間、住宅事情等を考慮した比較的小さなものを例示しております。

次に、構成・分量です。「A」では、「知る」「作る」「生かす（評価・活用）」といった構成になっています。また、技術の評価・活用に関して、その利点・欠点の両面を考えさせるようになっております。「C」は、題材の途中にも実習や実験を具体的な方法とともに掲載し、実践的・体験的な学習を、基礎から発展へと段階的に行える構成となっております。

次に、表現でございます。「A」は、工具使用上の要点をおさえた写真、図版が用いられています。「C」は、作業の精度を高めるため、ポイントを「コツ」マークで示しています。「D」では、「安全」マークで作業を安全に進めるための留意点を示すとともに、本文と同じフォントサイズで記述されています。

最後に、使用上の便宜でございます。使用上の便宜については、「A」では、各内容のまとめで、学習の自己評価、学習内容の確認、練習問題が示されております。「C」で

は、各内容のまとめで、学習内容の確認、練習問題が示されています。「D」では、各内容のまとめで、学習の自己評価、学習内容を生活にどう生かすかを考えさせております。

続きまして、技術・家庭（家庭）について、御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」では、ミシンの説明で、下糸の取り付けが詳細に図解されています。「C」では、衣類の手入れの方法を示す取り扱い絵表示は、JISとISOがすべて併用表記されています。「D」では、栄養素と食品群の関係が見開きで編集されています。「A」「D」では、調理実習は、魚、肉、野菜に分けて取り扱い、献立調理の場合の手順例も示しております。

次に、構成・分量でございます。「A」では、学習内容を一目で見渡せるよう見開きで構成し、「始めの活動」と「まとめの活動」が設けてあり、授業展開しやすい配慮がされております。「D」では、生活の具体的な場面の課題を捉えることから学習を開始できるよう工夫されております。

次に、表現です。「A」では、調理例は手順を細かく示すとともに、時間経過ごとの作業や食品の科学的変化がわかるよう構成されております。また、食品の目安量、幼児の靴や箸などを実物大の写真で取り上げています。「C」では、調理実習で、手順や野菜の切り方を多くの写真で示し、わかりやすくする配慮がされています。「D」では、調理例の手順はレイアウトを工夫して示し、わかりやすく配慮がされております。

最後に、使用上の便宜でございます。「A」では、下部脚注に「Q&A」があり、知識が広がる工夫がされています。「C」では、口絵に「年中行事と私たちの暮らし」があり、伝統文化について年間を通して見通せるように掲載されています。「D」では、下部脚注に「豆知識」のコーナーがあり、知識が深まるように工夫されております。

最後に、英語について御報告いたします。

まず、内容のおさえ方です。「A」「D」「E」「G」では職場体験が、「E」「G」「J」では修学旅行が題材として扱われています。また、「A」「E」「G」では、大田区立中学校生徒海外派遣との関連を図ることができる海外への旅行やホームステイが扱われております。「J」では、他の教科などの内容と言語との両方を学ぶ学習方法を取り入れた教科横断的な内容を扱っております。「A」では、作品の場面別でまとめました語句や表現を習得することができるよう、日常生活で使用する英語を学習する「Daily Scene」の項が設けられております。

次に、構成・分量でございます。「F」では、全学年とも各単元が、GETとUSEに分かれております。GETは新出文構造・文法の定着を図るよう、USEでは新出事項が実生活で活用できるように、「読む」「書く」「話す」の中から複数の課題が設定されております。

「E」では、見開き2ページで、左ページは本文と新出単語、右ページには「目標文」と「聞く」「話す」「書く」の各活動を充実させ、さらに書き込み式で記述するように設定されております。

次に、表現でございます。「D」「F」「G」「J」では、第3学年までブロック体の文字が併用されております。

最後に、使用上の便宜でございます。「A」では、各学年の巻頭で、1年間の大きなテーマ、学習の流れ、教科書の構成、活動の目標が示されており、学習の目標を持てるようにしています。「D」「F」「G」は、学習の習得状況を自己評価できるように、巻末に

Can-doリストを掲載しております。特に、「D」では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能それぞれに小項目を設け、年に4回自己評価を行うよう欄が設けられております。「G」では、教科書本体の復習や家庭学習に活用できる「別冊Essentials」が各学年分作成されております。「J」では、つづりと発音の関係や発音する際のポイントを4ページにわたり示すとともに、全学年の巻末の単語一覧と2年生の最初の単元から新出語句に発音記号が記載されております。

以上で、大田区立中学校教科用図書調査委員会からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に対して、御質問はありませんか。

それでは、私のほうから一つ質問させてください。

大田区では、学習効果測定を実施しております。学習効果測定の結果に基づいて、大田区の生徒にどのような力を伸ばしたいですか。ちょっと教えてください。

#### ○教科用図書調査委員会委員長

この資料につきましては、私どもの調査委員会の最初の日にいただきまして、大変参考になった覚えがございます。今の御質問のように、学習指導要領の総則を念頭に問題も作られており、また分析等もされているように感じました。

特に、基礎・基本を確実に身につけさせたい。そして、確実に身につけたものを、生徒が現在においても、また将来においても活用する力としてもらいたい。今、大田区ばかりでなく多くの区市での課題であるかなと思っております。

特に、大田区での学習効果測定の結果については、教科の違いがいろいろとあると思いますが、見ていると共通のものもございました。国語で言えば課題文、社会の地理あるいは地図、数学、理科で言えば図表、グラフ、資料、このようなものの読み取り方を学ぶこと、これを基礎・基本としているような気がいたしました。そして、その繰り返しによって活用する力になっていくものと思っております。また、国語や英語は暗記教科と思われがちなのですが、必ずしもそうではなくて、読み取ったこと、自分が考えたことを表現していくことから、文章を書く力、そのようなものに何か力を入れていきたいなという大田区の気持ちが載せてあったような気がしております。

また、余計なことなのですが、社会科の教科書を見てみますと、公民において、あるいは一部の英語の教科書でアクティブ・ラーニングの方法がたくさん出てまいりましたが、教師の慣れ方であるとか、生徒の慣れ方等を考えますと、これからの課題であり、少々時間がかかるかなと感じております。

以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

ほかに、御質問はありますか。

## ○芳賀委員

ちょっと具体的な中身に入ってしまうかもしれませんが、国語に関しまして、例えば、漱石の『坊ちゃん』であるとか、あるいは魯迅の『故郷』であるとか、全社、あるいはほとんど全ての会社と同じ作品が掲載されているという作品が幾つかあるのですけれども、もしそれで会社によって扱い方がこういう違いがあった、あるいは逆に言えば違いがなかったという意味でも結構ですけれども、それについて何かお気づきの点があったら教えていただきたいと思います。

## ○教科用図書調査委員会委員長

確かに『坊ちゃん』とか『故郷』、これにつきましては全社とも取り上げていることには気が付きましたが、とりたてて審議はいたしませんでした。しかし、よく見ておみると、例えばこの取り上げ方とか取扱い方というのは編集者によってまちまちな考えで編集しているなという思いを持ったことと、調査委員の中で、国語を専門とする委員がおりませんでしたので、余りやりとりはなかったのですが、例えば『坊ちゃん』で例をとりますと、ある編集者は同じ作者や本、それから文章を読んでみて考え方を深めることを狙っているのかなという感じがいたしました。

また、別な編集者のものでは、小説の見方、読み方を学習するためのものであるような扱い方をしておりました。それから、ある編集者は、これは評論家による評論を読ませることによりまして、作者の考え方であるとか、生徒自身の考え方を深めるように考えているのかな、そのように編集されているのかな、という思いを持っております。

それから、他のものにつきましては、それが一番多かったのですが、これから生徒たちに読書の世界を広げて行ってほしい。そういうことから、『坊ちゃん』とかこの『故郷』というのはいろいろなところで多く取り上げられておりますので、そういう意味で取り上げられている感じがいたしました。

なお、私たちの時代と比べまして、どの編集者も生徒にとってわかりやすいように、大変親切な、一目で見れば流れがわかるとか、目標がわかるとか、あるいは3年間を見通せるとか、最後には学んだことをもう一度繰り返すことができるとか、評価できるとか、大変親切に工夫している感じを受け取らせていただきました。

以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかに、質問はありますか。

それでは、御質問がないようですので、これにて調査委員会からの報告を終了いたします。

なお、審議・採択は8月5日、水曜日の定例会及び6日、木曜日、7日、金曜日の臨時会において行う予定です。既に、委員の皆様には、教科用図書を御覧いただいておりますが、本報告書を参考にさらなる調査研究を進めていただくようお願いします。

調査委員会委員長、同副委員長、指導主事及び指導課管理係職員は退席してください。

では、ここで5分間の休憩をとります。

(調査委員会委員長、同副委員長、指導主事、指導課管理係職員退席)

( 休 憩 )

#### ○委員長

それでは、再開します。

日程第3について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第3は、「部課長の報告事項」でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

#### ○委員長

それでは、部課長の報告をお願いします。

#### ○学務課長

資料1) 平成27年度就学援助費申請数及び認定者数

資料2) 年度別の就学援助費申請数及び認定者数

私からは、平成27年度就学援助費申請数及び認定者数について御報告いたします。

就学援助費につきましては、通年で受け付けをしているところでございますが、今回は4月30日までの当初申請分について御報告をさせていただきます。

資料1枚目を御覧ください。上の表が小学校、真ん中の表が中学校、下の表が小・中学校合計をまとめたものとなっております。

まず、小学校でございます。2行目にあります申請数は、右端でございますが7,718件で、現在までの認定数は3行下に記載しておりますが5,488件、認定率は19.2%となっております。否認定となったものが1,746件ございまして、これは所得制限を超えているというものでございます。それから、保留が484件でございます。こちらは、所得に関する資料などの提出がないことから、現時点では保留としているものでございます。

次に、中学校でございますが、申請数が4,453件で、現在までの認定数が3,235件、認定率は29.0%となっております。否認定が944件、保留が274件ございました。

一番下の表には、小・中学校あわせた数字を記載してございます。申請数が12,171件で、現在までの認定数が8,723件、認定率は22.0%となっております。否認定と保留は記載のとおりでございます。

昨年同時期との比較を申し上げますと、昨年は小・中学校あわせた認定率が23.4%でございましたので、昨年に比べて1.4ポイントの減となったところでございます。

恐れ入ります。裏面を御覧ください。

区立学校以外の国立、都立、私立学校分を記載しております。小学校では申請数が20件で、準要保護に認定されたものが18件、否認定が2件となっております。

中学校では、申請数が61件で、準要保護に認定されたものが52件、否認定が5件、保留が4件となっております。

2枚目の資料には、年度別の就学援助費申請数及び認定者数を記載してございます。こちらの表は、各年度の3月末時点の数字を記載しておりますので、現時点では、平成26年度が最も新しいものとなります。

小学校では、平成26年度末の認定率が22.0%で、前年に比べて1.0ポイントの減となりました。中学校では、同様に平成26年度末の認定率が33.6%で、前年に比べて1.1ポイントの減でございます。

下の表は、小・中学校の合計でございますが、平成26年度末の認定率は25.3%でございまして、前年に比べて1.0ポイントの減となったところでございます。

私からの御報告は以上でございます。

#### ○委員長

ただいまの報告に御意見・御質問はありませんか。

それでは、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

#### ○委員長

承認いたします。

これをもちまして、平成27年第7回教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

(午後3時17分閉会)